

平成 28 年

第 6 回飯舘村議会臨時会會議録

○
自 平成 28 年 7 月 14 曰
至 平成 28 年 7 月 14 曰

○
飯 舘 村 議 会

平成28年第6回飯館村議会臨時会会期日程（案）

(会期1日間)

日 次	月 日	曜	区 分	開会時刻	日 程
第1日	7.14	木	本会議	午前10時15分	開 会 諸般の報告 1. 会議録署名議員の指名 2. 会期の決定 3. 村長の提案理由の説明 4. 議案審議 閉 会

平成 28 年 7 月 14 日

平成 28 年 第 6 回 飯館村議会臨時会会議録（第 1 号）



平成28年第6回飯館村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	平成28年7月14日（木曜日）					
招集場所	飯館村役場					
開閉会の日 時及び宣告	開会	平成28年7月14日 午前10時15分				
	閉会	平成28年7月14日 午前11時52分				
応（不応） 招議員及び 出席議員並 びに欠席議 員 出席 9名 欠席 0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △○ 公欠	議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠
	1	高野 孝一	○	2	渡邊 計	○
	3	菅野 新一	○	4	北原 経	○
	5	松下 義喜	○	6	伊東 利	○
	7	佐藤 八郎	○	8		
	9	飯樋 善二郎	○	10	大谷 友孝	○
署名議員	2番 渡邊 計		3番 菅野 新一		4番 北原 経	
職務出席者	事務局長 齊藤 修一		書記 北原 美樹		書記 宮崎 義之	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の氏名 ○ 出席	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	村 長	菅野 典雄	○	副村長	門馬 伸市	○
	総務課長	愛澤 伸一	○	住民課長	細川 亨	○
	健康福祉課長	俎野 正行	○	復興対策課長	中川 喜昭	○
	建設課長	高橋 祐一	○	飯野支所長	高橋 正文	○
	会計管理者	石井 秀徳	○	教育長	中井田 榮	
	教育課長	村山 宏行	○	生涯学習課長	藤井 一彦	○
	代表監査委員	佐藤 榮一		農業委員会 会長	菅野 宗夫	
	農業委員会 局長	石井 秀徳	○	選挙管理委員会 委員会長	高野 京子	
議事日程	別紙のとおり					
事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成28年7月14日(木)・午前10時15分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 村長の提案理由の説明
- 日程第4 議案第65号 平成28年度飯舘村一般会計補正予算(第4号)
- 日程第5 議案第66号 既存村営住宅修繕工事請負契約について
- 日程第6 議案第67号 道の駅「までい館」建設工事請負契約について
- 日程第7 議員派遣 議員派遣の件

()

()

会議の経過

①開会の宣告

議長（大谷友孝君） おはようございます。

本日の出席議員9名、定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第6回飯舘村議会臨時会を開会します。

（午前10時15分）

②開議の宣告

議長（大谷友孝君） これから本日の会議を開きます。

③諸般の報告

議長（大谷友孝君） 本日の議事日程及び議案は、お手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局長に諸般の報告をいたさせます。

○ 事務局長（齊藤修一君） 報告します。

本臨時会に村長から送付ありました議案は、予算案件1件、その他案件2件、計3件であります。

次に、議会運営委員会が本日、本臨時会の会期、日程等の議会運営協議のため開催されであります。

次に、特別委員会の活動状況でありますが、議会広報編集特別委員会が7月4日に先進地研修のため、新潟県聖籠町ほかを訪問しております。

次に、議長公務及び議員派遣についてでありますが、お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として村長ほか関係者の出席を求めております。

次に、監査委員から5月分の例月出納検査の結果について議長に報告されております。

以上であります。

④日程第1、会議録署名議員の指名

議長（大谷友孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、2番 渡邊 計君、3番 菅野新一君、4番 北原 経君を指名します。

⑤日程第2、会期の決定

議長（大谷友孝君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定しました。

⑥日程第3、村長の提案理由の説明

議長（大谷友孝君） 日程第3、村長提出の議案第65号から第67号までを一括上程し、村長の提案理由の説明を求めます。

村長（菅野典雄君） 本日、ここに平成28年第6回飯館村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、何かとお忙しいところご出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、本日の臨時会ですが、道の駅「までい館」建設工事及び既存村営住宅の修繕工事請負契約について、入札等が終了いたし仮契約を結びましたので、補正予算を含めご審議いただくということで招集させていただきました。

それでは、提出いたしました議案についてご説明いたします。

議案第65号は、平成28年度飯館村一般会計補正予算（第4号）であります。既定予算の総額に3億5,600万3,000円を増額いたし、歳入歳出予算の総額を101億9,570万1,000円といたしました。歳出の内訳は、総務費としての総務管理費に1億1,885万7,000円です。民生費としての社会福祉費に840万円、農林水産業費の農業費に1億1,433万5,000円、商工費の商工費に133万7,000円、消防費として4,573万5,000円、教育費の小学校費に6,321万1,000円、社会教育費に150万円などを計上いたしたところでございます。なお、この財源として、国県支出金、繰入金、繰越金を充当するものでございます。

議案第66号は、既存村営住宅修繕工事請負契約についてであります。6月17日に7社による指名競争入札を行いました。その結果、株式会社英工務店が落札いたしましたので、その請負契約について議決を求めるものであります。なお、契約金額は1億7,874万円であります。

議案第67号は、道の駅「までい館」建設工事請負契約についてでございます。7月7日に7社による指名競争入札を行った結果、庄司建設工業株式会社が落札いたしましたので、その請負契約について議会の議決を求めるものであります。なお、契約金額は7億3,980万円でございます。

以上が、本日、提出いたしました議案の概要であります。よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

⑤休憩の宣告

議長（大谷友孝君） 暫時休憩します。

なお、例により総務課長から提出議案について説明を求めます。

（休憩中、総務課長の議案説明）

（午前10時21分）

⑥再開の宣言

議長（大谷友孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時00分）

⑦日程第4、議案第65号 平成28年度飯館村一般会計補正予算（第4号）

議長（大谷友孝君） 日程第4、議案第65号平成28年度飯館村一般会計補正予算（第4号）についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

1番（高野孝一君） 1番。

19ページ、9款消防費1項消防費についてお尋ねします。

15節工事請負費4,000万円、消防飯館分署等第4期屋外整備工事になっておりますけれども、説明の中では駐車場、そして緑地帯の整備との説明がありました。現在の状況を見ますと、消防の敷地とL型の道路と川沿いに接している駐車場に非常に段差があると思っておりますけれども、あれをどのように整備していくのか、まずもってお伺いいたします。

○ 総務課長（愛澤伸一君） 今回、整備いたします第4期でございますが、古い消防分署の建っているエリアと、その前の駐車場のエリア、それから新しい消防分署の周りを取り囲んでいるL型の道路の東側部分の整備となってございまして、全体の面積が2,180平方メートルでございます。敷地内に道路等、若干の段差が生じておりますけれども、敷地なりに整備している関係でございまして、余り支障のないようにとは考えてございますが、余り大きな土量を動かすような工事は現在のところ考えていないところでございます。

○ 1番（高野孝一君） 今の答弁と私の質問には若干差異があるんですけれども、Aコーポから進入する場合に、分署の敷地が、分署とL型の道路が同じような高さで今整備を進めようとしているんです。そちらの川沿いに面した駐車場と言われる分、それは交流センターの敷地からすると大分勾配が低くなるような状態になるんです。あれをどのようにこちら側とあわせて平らにすればこうだし、それを平らに持っていくと交流センターとの段差が生じるということですから、どのような形で整備するのかという考え方。今の答弁は、南側の点については答弁内容に入っておりませんでしたので、もう一度、伺っておきます。

○ 副村長（門馬伸市君） 今回の予算には載っておりませんが、ご案内の今水たまりになっています。低くなつて、河川のところです。そこは、できれば残土が出た場合に、その高さはかなりボリュームがありますので、残土の状況を見ながら、できればあそこと同じ高さに、公民館の高さに合わせて土盛りをしたいと。

○ いざれは、あそこを駐車場とかいろいろな面で使うことになると思いますので、多目的に利用できるような外構工事をしていきたいと。第2弾になると思いませんけれども、現在のところは、あの状態になっていますけれども、できるだけ早くあそこの計画を出していきたいと思っております。

○ 1番（高野孝一君） 最初の計画では、第3期工事ぐらいで全て整備されるという計画でありましたので、今後、予算措置をとることでありますので、了解するものであります。

○ 続いて、備品購入費573万5,000円、車輌購入費でありますけれども、3月の一般質問の中にも、これから消防団の活動にとってはやっぱり装備の軽量化あるいは車輌の整備に当たつても最新のものということで、若干、予算が少ないのではないかとお伺いいたしました。この金額の大ざっぱな概要で結構ですからお伺いいたします。

○ 総務課長（愛澤伸一君） 3月議会でのご指摘等もございまして、今般、消防団の幹部の皆様とも再度打ち合わせをさせていただいて補正予算を上げさせていただいているところでございます。

○ 今回の補正の目的でありますけれども、帰村の状況等を見て、少人数での消火活動等も増えるのではないかということで、今ほど議員からもおただしのあった軽量化でありますとか省力化といったことの対応、それからポンプ操法で活用できるような装備というこ

とで考えたところでございます。

まず、車輛そのものでございますが、運転席の広いタイプ、背の高いタイプにいたしまして、室内での広さの確保あるいは収納スペースの確保を図りたいと思っております。

それから、もう一つは、加納式轆車といいますが、ホースカーと聞いております。ホースを8本つなげたものをリアカーのようなものに積んだ状態で装備いたします。現場に着きましたら車体ごと現場まで引いていけば、160メートル分のホースが一遍に引けるというものを1台入れます。

それから、ホース背負い具、これは車とは直接関係ございません。消防団員の装備品でございますが、ホース背負い具を2基、3本のホースを担いで走っていけるものということです。

それから、背負い式の水のう、いわゆるジェットシューターであります。容量18リットルのものを6個購入いたします。

それから、ウォーターチャージャーといいまして、今ほどの背負い式の水のうに一遍に水を入れることのできる給水装置を1点買います。

それから、管鎗ということで、ホースの先端につけますノズルと手持ちの部分までを管鎗と呼ぶらしいですが、こちらの軽量管鎗、軽いものを2本購入いたします。こちらは、ポンプ操法大会等で活用できるようにということで購入するものでございます。もちろん、実際の消火活動にも利用できます。

それから、もう一つは、無反動管鎗というものであります。これは、同じく今申し上げた先端のノズルの部分であります。消火活動時に1人でも容易に保持できる反動のない先端ノズルがあるということで、こちらを1つ購入したいと思っております。

それから、照明器具ということで夜間の投光器でございます。LEDの投光器一式を購入いたします。

それから、同じく照明設備ですが、夜間の作業の安全性確保のために消防車の前と後ろに設置して、車輛の周辺を明るくして作業が効率よくできるようにということで、車輛周辺を照らすLEDの投光器を2台、それから車両のバッテリー上がりを防止する充電器を1台、それからオイルパン、ポンプ器周りの凍結防止対策としてのヒーター設備の一式ということが主な追加内容となっております。

11項目でございます。

1番（高野孝一君） 大分軽量化されたり、団員にとってはいいのかなと感じております。シャッターについてはどうなったんですか。

総務課長（愛澤伸一君） 消防団の幹部会の中でいろいろ協議させていただきまして、必要な設備についてどういったものがあればいいのかというお話をさせていただいたところでございます。いわゆる消防分署の専門的に教育を受けた職員とはまた違って、隨時、火事のたびに動員される消防団にとって、シャッターがどうかということではないですけれども、余り高度な設備があつても使いこなせないということもありまして、今回、いろいろ協議を重ねた結果、このぐらいの施設があれば十分消火活動に対応できるということでございましたので、この範囲で決めさせていただきました。シャッターは入っていなかった

と思います。

1番（高野孝一君） それでは、今後、入札が行われるわけなんですが、入札時期と納車時期について伺っておきます。

総務課長（愛澤伸一君） 今回、予算の議決を得られましたら直ちに入札の手続に入ります。

こちらについては、1,000万円を超える備品でございますのでこちらの議会案件となりますから、いずれ購入の際には議会にお諮りして契約を結ぶという手続になります。

1番（高野孝一君） 今現在、納車予定時期は検討中だということでよろしいんでしょうか。

総務課長（愛澤伸一君） はい。そのようにご理解いただきます。

1番（高野孝一君） 終わります。

2番（渡邊 計君） 16ページの農地災害のことについてちょっとお伺いいたします。

65カ所分ということですが、これは去年の大雨災害のことだと思うんですが、これは65件分で100%なんでしょうか。

建設課長（高橋祐一君） 65件ということで、実は311件の被害報告がありました。その中で、農地災害等で実施しているのが10本実施しております。現在、65カ所と、あと交付金事業で18カ所を実施する見込みになっております。そうしていきますと、軽微な部分に関しての部分を差し引いていきますと、実は残り26件ほど農地災害で残っている部分があります。これについては農地単独の災害ということで、個人的な資産ということもありまして、今、新たな事業で取り組む方向で協議中になっております。その26件が決まれば、去年の報告してある中での災害はほぼ網羅できると思っております。

2番（渡邊 計君） これは1億723万5,000円ですか、これは何業者ぐらいを予定していく、いつごろから工事が始まっていつごろまでに終わるのかの予定をお聞かせください。

建設課長（高橋祐一君） 基本的には、村内の4業者にお願いする予定になっております。工期的には、村の気候を考えますとやはり12月ころまでには完了したいと思っております。

副村長（門馬伸市君） 業者の選定については、指名委員会がございますのでその中で何社にするかは決めるようになりますので、今、課長から4社とありましたけれども、それは確定ではありませんので、指名委員会で決定するということです。

議長（大谷友孝君） ほかにございませんか。

7番（佐藤八郎君） 15ページにおける庁舎内の修繕料について、今年度予算の中ではこれ以上の追加予算はしなくて大丈夫なのか、根拠となる修繕箇所はどのぐらいとなるのか。

あとは、道の駅のフェンスですけれども、どんなフェンスをどのぐらいの高さ、幅、長さ、あとその下の地盤調査、ここでいう地盤調査とは地質調査じゃなくてくい打ちをするような業務なのかどうか。

あとは、その下の地中熱ヒートパイプは、道の駅にトイレまでの通路をあけるためにつけるということでありますけれども、そうしますと、村内の既存の施設、役場や特老や診療所におけるそういう配慮というものは考えられるのか、道の駅のみのことしか考えられないのか、伺っておきます。

あとは、個人線量計測測定業務でありますけれども、具体的には測定器を長期宿泊の方に渡して、それをある一定の期間を置いて回収して分析して、その方々に周知するとい

までの業務の管理ということなのかどうか、詳しくお聞きしたい。

次のページ17ページにおける、今ほど渡邊議員からもありましたけれども、いろいろな災害の規定があろうかと思いますけれども、私たち個人個人の財産管理は、避難しないでいた場合は大雨が降るといえば水を流したり水を回したり、いろいろなことでできたんですけども、避難していく個人的な財産は災害ではばっちり壊されているという流れがあるわけです。そういう部分も含めて、今後、きちんと災害として直していくのかどうかが1点と、そういうものの箇所を避難しないで財産管理を個人的にちゃんとやれば災害を逃れると、崩れないで済んだ、壊れないで済んだという場所はどのぐらいあると考えているのか、伺っておきます。

あとは、その上の需用費の5万枚のごみ袋ですか、これは具体的には、その袋には何を入れて出すと、大き目だそうですけれども、伺っておきます。

19ページにおける飯樋小の敷地内通学路修繕工事でありますけれども、擁壁の積み上げというか擁壁の再設置ということなんですけれども、何で高い鋼矢板式となっていくのか、もっと形式的に安く擁壁としてきつとできる方法はないのかどうか。擁壁より鋼矢板式のほうが安く工事ができるということなんでしょうか。

以上、伺っておきます。

総務課長（愛澤伸一君） たくさんございました。15ページの修繕料でございます。

当初予算で100万円ほど計上していたわけですが、ここに来るまで80万円ほど実は支出しております、今後の修繕に対応できそうにないということで、今回、200万円追加でお願いしているところでございます。やはり、帰ってきますと手洗いの水が出ないとか、あとは窓枠のゴムのパッキンが傷んでいるとか、あとはブラインドが壊れているとか、やはり使ってみますといろいろと不具合が出てまいりまして、そういうものについて対応させていただきたいということでお願いしているところでございます。

これで全体かと言われると、これで終わりだというところはないわけですが、なるべくなら予算の範囲内で収めたいとは思います。また、この範囲の中で収まらない大きな工事が必要になった場合には、改めてまたお願いするようになろうかなと思います。

それから、ちょっと今調べておりますが、地盤調査でありますが、深谷地区の拠点には建物がまでい館と、それからずっと北に行きまして村営住宅と集会所ということで、大きな建物はそちらに建つわけですが、今回、住宅と集会所を建てるエリアについて、やはり建物を建てる前に地盤の強度を確認する必要があるということで、地盤の強さを調べる工事でございます。スウェーデン式サウンディング調査ということで、くいは打たないんだと思いますが、表面から何か振動かなんかを与えて地中の強度を調べるんだと思いますが、そういう工事を予定してございます。

それから、ヒートパイプでほかの施設は想定していないのかということでございますが、今回、までい館の整備工事に当たりまして、予算をお願いしているところでございます。こちらは地中構造の必要な設備でございまして、いわゆる基礎を土工する前に設備を入れてしまわないといけないということもございまして、駐車場の整備をする前の段階で工事をすることを考えてございます。

こちらですが、道の駅はご承知のとおり24時間利用できるトイレがございまして、夜間の雪の管理というのがなかなか人力では難しいところがございますですから、こういう設備を入れて、夜間、深夜に利用される方もなるべく安全にトイレを利用していただけるようにということで配慮させていただいたところでございます。その他の施設については、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

フェンスの工事規模につきましては、今、ちょっと調べておりますので、少々お待ちください。

○ 復興対策課長（中川喜昭君） 私からは15ページの個人線量計測定業務の具体的な業務内容についてご説明いたします。

今回、長期宿泊の方で個人線量計の測定を希望される方に配付している状況でございまして、今は復興対策課の窓口で希望者の方に配付している状況でございます。今後、指名委員会、あとは入札等で委託業者が決まれば、まず、今現在は、簡単な使い方のみの説明で対応しているという状況でありますので、業者が決まれば、ご利用いただいている方のお宅に戸別訪問等をしながらきちんと使い方について詳しく説明していくということと、あとは、やはり体についてながらどういう生活をしたかという行動記録などもつけてもらおうかと思っております。

今のところの計画では、とりあえず2週間程度の行動記録などをつけていただいて、データの呼び出しを行うということでございます。その後、測定の結果に関する部分を資料等にまとめて、住民の方々に通知していくということであります。それらのデータについての対面相談を行うことも考えているところでございます。あと、村としては、測定データ、行動記録などの管理もしていきたいと。あとは、決まる業者にも線量計の校正関係も委託していきたいという考え方で今のところ計画しているところでございます。

以上であります。

○ 建設課長（高橋祐一君） 17ページの災害ということでお答えしたいと思います。

農地の個人の財産ということで、今、佐藤議員から話のあったとおり、やはり管理ができるれば未然に防げたという部分は多々あるかと思います。特に、農地関係については、農地単独ではなくて、やっぱり水路からの越水、水路の草刈りができないと、あとは土砂がたまっていると、そういう部分から考えますと半分以上は未然に防げたのかなと思っております。

避難して管理ができなかったという部分に対して、今までですと、その他事業等の補助金で対応しておりましたが、今回については、ある程度、村で実施していきたいという形で今補助関係の事業を模索しているところであります。

以上です。

○ 住民課長（細川 亨君） 私からは、17ページの清掃費の需用費、印刷製本費のごみ袋について説明したいと思います。

このごみ袋は、可燃ごみ袋5万枚ということで予約しております、何を入れるのかということですが、可燃ごみはもちろんのこと、庭木の枝や落ち葉、除草した草なども入れていただくことになっております。30リットルから今度45リットルに大きさを変更

するわけでございますが、これは避難先等のごみ袋の大きさなどをいろいろ検討しまして、可燃ごみ袋で使われているのは45リットルが一般的だということがわかりまして、今回、大きさを変更してこの可燃ごみ袋を予算要求したところでございます。

以上でございます。

教育課長（村山宏行君） 19ページの飯樋小学校の敷地内通学路修繕工事についてということで答えさせていただきます。

当該地は、もともとあった学校敷地にL型の擁壁を組んで現在の状況に道路を整備したものでありましたが、下側の軟弱な地盤ということがありますて、今回の震災で大きくずれてしまったというところでございます。

支持地盤がかなり深いということがございまして、工法的には4種類ほどの比較を行いました。ご指摘のように、擁壁を組んでという方法も試算してみたところでございますが、一番経済的にすぐれている、安く済むというのが今回上げております自立式の鋼矢板擁壁ということでございます。支持地盤が非常に深いというところで、このような工法をとるというところでご理解いただければと思います。

総務課長（愛澤伸一君） 先ほど漏れておりましたが、までい館のフェンス工事でありますが、設置する場所は、までい館の西側の機械が並んでいるエリアでございます。浄化槽やら受水槽やら、こういった外部の機械、キュービクルとかが並んでいるエリアの目隠しのためのフェンスということで、高さは3メートルから3.8メートル、長さは37.08メートルほどでございます。

7番（佐藤八郎君） 予算を組むときに、当初で100万円組んで、今度200万円組んで、また足りなければまた出す。予算を組むとき、根拠とかある程度検査とか調査とか、いろいろ済んで、してから組むというのは、際限なく、何か出ればまた組む、また組むと、そういうのは何と言うの。補正予算は組めるでしょうけれども。100万円と当初言ったときも、そんなので上がりっこないなと思っていました。だって、私たちの家へ行ってみたって、いろいろなところを見て、確かに、去年に1年間早く職員が帰っているから、去年の課長なり職員に聞いたって、いろいろなところがいっぱいあったら、それ全部合わせたら200万円で間に合うのかどうか知りませんけれども、予算はそういうちゃんと根拠に基づいて組まなくちゃと私は思います。急遽、また途中で壊れたり、いろいろ発生する場合もあるとは思いますけれども。いずれ、その辺は今後出たら、いろいろ出てきて、またやるという話ですからしいですけれども。

フェンスですけれども、フェンスについては、浄化槽とか機械設備のある周りだけのフェンスというお話ですね。くいを打つんじゃなくて、地盤は振動によって、そういう技術に基づいた振動調査をすることの費用ということですね。

あと、24時間対応のトイレがあるのでということがありましたけれども、今の農協のセブンイレブンの脇の部分は、これが完成した場合は、あそこはどう対応されるんですか。

副村長（門馬伸市君） 仮設の店舗のあるうちは、あそこはトイレがないものですから、あそこは利用すると。仮設店舗が閉鎖されて道の駅に移れば、あのトイレは道の駅の方に返すということで、あそこは使わないと。

7番（佐藤八郎君）　線量計でありますけれども、線量計は、校正までもお願いしているということで委託業者任せになるということなんですけれども、データ的には、これは使い方をきちんと教えてないと、常に身につけてちゃんと使ってもらわなければいいんだけれども、例えば、ホットスポットの近くにずっと置いてもらつたらすごく上がると思うんです。いろいろあると思いますけれども、多分、長期宿泊する方は、そんなに若い人とか数字や機械に機敏な人はそんなにはいないのかなと。だから、委託業者も含めて、十分なご指導をしないと間違った使い方で、データを隠しておけば問題はないですけれども、明らかにしていくとなれば誤解される部分も出るという心配をしていますけれども、大丈夫でしょうか。

復興対策課長（中川喜昭君）　今回の線量計についてはD-シャトルということで、2年前、26年度から職員が飯館村に帰つてくる、あとは村内の継続事業者、事業員にもかかわったということで、24時間の時間帯まで見れるということで、年間積算までできるという線量計でございます。

○ そういう意味で、今、佐藤議員からおただしいただいたように、やはりきちんとした、その人の生活実態に合つた線量の測定をしていただければという思いがありますので、先ほどもお話ししましたが、当初、1カ月くらいの行動記録をつけようかなと思ったんですが、ちょっと1カ月では使う方が今度厳しいのかなと。とりあえず、2週間程度の生活記録を使ってもらって、それで数値を見てみると。例えば、2週間のうち1週目の火曜日が異様に高いという状況になれば、今度は時間帯で見ると。そのとき、どんな行動をしていたかと見られればなという思いもしておりますので、今、おただしいただいたような使い方については、専門的知見を持つ業者にお願いしたいと思っておりますので、戸別訪問しながら、きちんとその辺は説明していただくと。

○ 丸投げというわけではなくて、復興対策課が窓口になりますので、そういうところへも出向いていきたいなということと、あとはそれらについての今度健康的な相談についても対面説明、あと相談もやることで、これは健康福祉課と連携してやるという計画にしておりますので、今、おただししていただいた内容はないように慎重に進めていきたいと思っております。

○ 以上であります。

7番（佐藤八郎君）　ごみ袋ですけれども、枝、落ち葉、草、「通常、小さくて入らないものを大きくしたものに入れて」とありますけれども、そういうものを入れたらかなり、放射線量は目に見えない、においしない、味しない流れの中で集めて、袋に入れて出すとなって、どういう処理をしていくのか知らないけれども、例えば、燃やした場合は凝縮されてすごく高濃度のものになっていく。いろいろ考えると、原発事故前の状態のやり方とは相当な部分で変えないと、集めて袋に入れて凝縮されたものに近付いているのも問題だし、それを運ぶにしろ持つにしろ、いろいろな点で注意点なりなんなりきちんとしないと、このまんま印刷しましただけの話ではないんじゃないかなと。その辺は、運用も含めてどういう流れになっていくんでしょうか。

住民課長（細川 亨君）　長期宿泊開始に伴うごみ収集ということで今回は考えておりまして、今の30リットルから45リットルにごみ袋の大きさを変えて、いろいろな燃えるごみを収集

するということで、それぞれに収集所に出していただくということでございます。きちんと分別してしっかり出してもらうということでございまして、そこら辺でごみの焼却なんかされるよりは、こうやってしっかり収集してしっかり対処していくということでごみ収集に当たっていきたいということを答弁にさせていただきます。

以上です。

7番（佐藤八郎君） 具体的に、出されたものをきちんと測って、それを各業者が責任を持ってきちんと、そういう安心・安全な流れに、放射能を拡散するようなことになったり、車を移動してまき散らすようなことになったり、燃やして高濃度にしたりとはならないということですか。

住民課長（細川 亨君） しっかり対応しまして、ごみ袋にしっかり燃えるごみを入れていただき、きちんと締めていただくと。そして、焼却しまして焼却灰をしっかり管理していくということで、一連の流れはできておりますので、そういう対応でやっていきたいと思います。

以上です。

7番（佐藤八郎君） しっかりお願いしたいと思います。何せ、全村民、全村面積の約85%はそのまま置かれたままの状態の中での生活でありますから、その辺を新たにきちんとといかない、例えば、私の家の道を挟んで一番後ろの窓でも0.95マイクロシーベルトあるわけですから、家の中とはいえ窓際ですから、そういういろいろな場所があるわけですから、集めれば集めるほど薄くなっていくという問題じゃないですから。水に溶かすわけじゃないですから。

次に、隣町の山木屋においては、災害部分は農地全体を含めて管理ができなかつたということで東電に請求も視野に入れてというお話まで出ておりますけれども、私もそう思います。前に私の家に避難しないでいれば雪なんかで潰れたことはないですから、避難して、いないものだから家が潰れちゃったんですけども、東電に申し上げました。それは何ら避難したことと無関係ということで、何ら相手にしてもらえませんでした。避難というか、人をほかに移住させた責任を余り感じていないんです、加害者は。そういう意味からして、この予算のとり方も含め、今後、そんなのは崩れる農地を持っていたから悪いみたいにならないように、きちんと対応願いたいなと思います。

以上、終わります。

議長（大谷友孝君） ほかに。4番北原 経君。

4番（北原 経君） 15ページ、委託料で帰還再生生活道路昇口舗装に関しまして、85件分ということです。当初、115件ということで200件分ということなんですねけれども、これは予定より進んだことなのでしょうか。また、申し込み数の総数と、あと業者の数と、あとは現在、何件くらいまで終わったのかということ、その辺をちょっとお聞かせください。

建設課長（高橋祐一君） 今回、85件ということで、当初115件で計画しておりましたが、やはり今年度200件近くやっていかないとなかなか進まないということで、今回、85件を追加しているわけであります。

昇口舗装の状況でありますと申しますが、申請件数が全体で515件になっております。27年度までに149件は完了しております。今年度28年度に関しては、27件、現在のところ発注しておりまして、部分的な完了はしておりますが、まだ完了という形にはなっていません。そのほかに、今年度200件ということで163件をこれから実施していくと。それを含めて、29年度については131件ほど残るという状況になっております。ですから、現在のところ、大体150件は完了しているという状況になっています。工期的にも、今年度の分については、冬期、寒くならないうちに完了したいと思っています。あと、業者に関しては、現在のところ、村内の4業者でやっています。

以上です。

議長（大谷友孝君）ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君）これで質疑を終わります。

○これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君）討論なしと認めます。

これから議案第65号平成28年度飯館村一般会計補正予算（第4号）についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君）異議なしと認めます。よって、議案第65号平成28年度飯館村一般会計補正予算（第4号）についての件は原案のとおり可決されました。

○日程第5、議案第66号既存村営住宅修繕工事請負契約について

議長（大谷友孝君）日程第5、議案第66号既存村営住宅修繕工事請負契約についての件を議題とします。

○これから質疑を行います。

7番（佐藤八郎君）参考までに、2番、3番の差を教えてください。

総務課長（愛澤伸一君）済みません、ちょっと手元に資料がございませんのでお時間をいただきます。申しわけありません。

2番札と3番札の差は20万円でございます。

議長（大谷友孝君）そのほかございますか。

1番（高野孝一君）村営住宅の修繕をして借りた人に入居してもらうというのは前々の話であります。結構なことだと思いますけれども、今回の42件の修繕に対して、今までの、前に入っていた方々が入りたいという数値はどのくらいになっているのか、お聞きします。

建設課長（高橋祐一君）今回、42件ということと、あとは、実は前年度8件の修繕が終わっております。それと、住宅の整備計画としては今、大谷地団地1期・2期で16戸、桶地内を10戸、深谷の拠点について15戸ということで92戸の全体計画を持っております。

その中で、実は今取りまとめをしている状況なんですが、やはり人数的にはかなり少なくはなってきております。今後、募集をかける上で、正式な人数で募集をかけていきたい

と思っております。正式な数字はちょっとまだ出せない状況であります。

1番（高野孝一君） 今回の修繕住宅については、若者が対象の村営住宅であるということです。2階建てが多かったわけですが、実は、村に帰って住宅に入りたい、それも高齢者という場合に、優先的に入れるようなことにはなるのか、ならないのか、どのような検討をされているのか、お聞きします。

建設課長（高橋祐一君） 現在、入居関係の流れとしましては、基本的には既存住宅に入居されていた方を優先に行っております。そのほかに関しては、基本的には募集をかけた中でいろいろ検討して、困窮している状況とかそういう部分を含めて審査しながら入居していくという形になるかと思います。やはり、一概には言えない個人ごとの聞き取り等で決定していくということになるかと思います。

1番（高野孝一君） 今回の修繕工事はいつまでに終わらせる予定ですか。

建設課長（高橋祐一君） 今回の工期完了予定が29年2月29日ということで、今年度中に完成させたいと思っております。

1番（高野孝一君） ちなみに、新しく建設された大谷地住宅8戸中6世帯の状況なんですが、入居状況について伺っておきます。

建設課長（高橋祐一君） 大谷地住宅に関しましては、1期工事で8戸が完了しております。それで、既に6戸の入居が決定しております、長期宿泊からもう入っているという状況になって、残り2戸。あと、2期工事の分の8戸については、今のところ3戸既存の住宅の方がいらっしゃいまして、そうしましたら今のところで言いますと7戸が空きという状況になって、それに関してこれから募集をかけていくという形になるかと思います。（「終わります」の声あり）

議長（大谷友孝君） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第66号既存村営住宅修繕工事請負契約についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第66号既存村営住宅修繕工事請負契約についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第6、議案第67号 道の駅「までい館」建設工事請負契約について

議長（大谷友孝君） 日程第6、議案第67号道の駅「までい館」建設工事請負契約についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第67号道の駅「までい館」建設工事請負契約についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第67号道の駅「までい館」建設工事請負契約についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第7、議員派遣の件

議長（大谷友孝君） 日程第7、議員派遣の件についてお諮りします。

お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は派遣することに決定しました。

◎閉会の宣告

議長（大谷友孝君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第6回飯舘村議会臨時会を閉会します。

どうもご苦労さまでした。

(午前11時52分)

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年7月14日

飯 館 村 議 会 議 長

大谷友孝

同 会議録署名議員

渡邊計

同 会議録署名議員

菅野新一

同 会議録署名議員

北原経